

こんにちは。

日本維新の会の別府建一です。会派を代表しまして令和6年度当初予算並びに関係諸案件や施政方針につきまして代表質疑を行ってまいります。

先輩同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴賜りますようお願い申し上げます。

また市長並びに理事者の皆様におかれましては、私たち会派の思いが詰まった質問でございますので意のある所を十分お酌み取り頂き、わかりやすい答弁をお願い申し上げます。

始めに、石川県能登地方を震源とする令和 6 年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。被災地域のみなさまの安全確保、そして一日も早い復旧・復興を衷心(ちゅうしん)よりお祈り申し上げます。また、被災者の救済と被災地の復興支援のためにご尽力されている皆様に深く敬意を表します。本市におかれましても、松本市長の迅速な対応の下、兵庫県と協調して多くの職員の方々が珠洲市他被災地に向かい、復興支援にご尽力下さっています。引き続きご対応よろしく願い申し上げます。

それでは、

2.「令和 6 年度予算編成」について お伺い致します。

令和 6 年度の一般会計の予算規模は 2,292 億円で、対前年度 193 億円の増となっています。これは 6 年度から引き上げになる児童手当や人事院勧告に伴う給与改訂などの全国的な動向の反映によるものと、学校施設整備事業やゼロカーボンシティ推進事業等の投資的事業の増によるものです。この部分の財源は国庫支出金等の依存財源によります。

一方、自主財源となる市税においても、個人市民税においては前年度当初予算の 2.4%増加の 6 億 2800 万円の増、これは納税義務者数の増加及び一人当たりの給与収入額の増によるもの、法人市民税は対前年度 6.1%増加の 3 億 5 千万円の増、これは企業収入が堅調に推移しているためであります。固定資産税・都市計画税においては、令和 6 年度は評価替え年度となり、土地は地価の上昇により 4.5 億円の増、家屋は新築などに伴い 5 億円の増を見込んでいます。

歳出を見ていきますと、対前年度において児童手当給付関係事業費や施設型給付費の増等により扶助費で 50 億円の増、定年の段階的引き上げに伴う隔年での退職手当の増や会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始などにより 27 億円の増となり、公債費の減が見られるものの、義務的経費としては 65 億円の増となっています。

学校施設整備事業費やゼロカーボンシティ推進事業費、市営住宅建替事業費の増などにより投資的経費は 79 億円の増となっています。

令和 6 年度当初予算編成時の収支不足額は約 5 億円ですが、これは、財政運営方針により公債費に起因する収支不足の対応に減債基金 5 億円取り崩して収支均衡予算を確保されています。

また、政策的経費の確保には財政運営方針におけるスクラップ&ビルドと公債費の低減による財源確保にて一般財源ベースで3.6億円の新規拡充事業の実施を予定されています。

スクラップを行うには、事業の効果を図ったうえでのことだと理解しますが、その進め方においては、市民に対する説明を丁寧にし、納得が得られるような過程を踏むべきであると考えます。

そこでお伺い致します。

質問 01-N:

本市における令和6年度予算編成あたり松本市長の掲げる、「誰一人取り残さない」という思いがどのような形で提案されているのか、また、6年度予算には反映できなかったが、今後実施していきたい施策があれば、併せて、市長の思いをお聞かせ下さい。

3. 子育てに係る支援と環境の充実について

(1) 続いて、「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」についてお伺い致します。

質問 02-B:

18歳までの医療費無償化のロードマップについて、令和6年度は動き有りませんが、令和7年度から8年度にかけてどのような予定で進めて行かれるのでしょうか。

ご所見をお聞かせ下さい。

次年度予算で、伊丹市で阪神間初の中学校の給食費無償化、また大阪市で1.2歳の保育料無償化の審議が行われています。

そこでお伺い致します。

質問 03-B:

近隣市では、子ども子育てに対する経済的負担を軽減する政策が進んでいます。

本市のご見解と実現可能性についての課題は、どのようにお考えでしょうか。ご所見をお聞かせ下さい。

大阪府では、教育費無償化の一環で高校授業料無償化が本格的に始まります。よく市民の皆さまより、「大阪の高校に通えば、学費は、無償ですか？」聞かれます。現実的に兵庫県からの通学では、有償です。しかしながら、ようやく兵庫県では、県立大学の無償化が始まりました。この高校授業料無償化政策については、尼崎市だけで出来るものでは有りません。

そこでお伺い致します。

質問04-B:

教育費無償化の政策について、本市から兵庫県に対して高校教育費無償化の働き掛けを行われていますか。本市のご所見をお聞かせ下さい。

法人保育園に入園したい特別な支援が必要な子どもへの対応として、補助金の支給額は1人に対して74,140円とのことですが、一時的に雇用できる程度の金額であり、正規雇用できるくらいの金額支給が必要かと思えます。

また、私立幼稚園等に対しても尼崎市就学前教育ビジョンにおいて特別な支援が必要な子どもの受け入れを推進するための補助制度の創設を検討されていますが、十分な補助金が必要かと思えます。また、募集してすぐに職員を採用できる状況でない中お伺いします。

質問05-A

世論は、人件費を上げていこうとしているので、法人保育園への補助金を時代に即した見直しが必要かと思えますがいかがでしょうか。

また、私立幼稚園等に対して今後補助金を検討していく中で、より幼児を受け入れやすい制度構築をする必要があるかと思えますがいかがでしょうか？

南武庫之荘保育所の民間移管について、移管先の法人に不適切な保育が一部認められたと2月2日に報道されましたが、それ以降市民から不安の声が届いていると同時に、入園を辞退されたりしているとお伺いしています。不安を払拭している努力をされているとは思いますが、なかなかぬぐうことは困難かと思われます。

そこでお伺い致します。

質問06-A:

選定する時に、他市の実績について賞罰等の確認を行わなかったのでしょうか。他市だからこそすべき確認事項と思えますが見解をお聞かせください。

次の

(2)「児童ホーム」については、時間の都合上割愛させていただきます。

(3)続いて、「就学前教育ビジョン」についてお伺い致します。

質問 07-A:

3幼稚園の廃園にともない、非常に困惑している市民が多数おられるので、皆さんが納得いく説明と、大庄幼稚園が廃園されるとき、竹谷幼稚園を存続させる方向でしたが社会情勢により存続できなくなった、とのことでしたが、地元への説明を市民の納得が得られるまで行っていただきたいのですが、ご所見をお聞かせください。

質問 08-A:

武庫幼稚園、園和北幼稚園は2年保育のまま存続しますが、これまでと変化のない運営を続けるので、園児の減少により休園あるいは廃園を待つのみと捉えますが、今後の社会情勢により、この2園でも3年保育を実施していくのかどうか見直しを行って欲しいのですが、ご所見をお聞かせください。

4. まちの魅力向上に向けたエリアブランディングやマナー向上の推進について

(1) 続いて、「子育て世帯の定住・転入に向けた良好な住環境形成のための住宅施策パッケージ」についてお伺い致します。

市長の施政方針で触れていらっしゃった「住宅施策パッケージ」ですが、子育て世帯の定住・転入に向けた取組を行うと言う考え方は良いのですが、事業費のほとんどを占めている、施策①「住宅取得を支援」の戸建住宅の取得支援について、少し疑問があります。

「指定区域内(阪急沿線、阪神沿線の指定を検討中)において、子育て世帯の良質な戸建住宅の取得を支援」とありますが、各沿線で具体的に場所が指定されていない中、教育委員会は阪神沿線の出屋敷駅近くの竹谷幼稚園の廃止や、大物駅近くの長洲幼稚園の廃止の方向性を示しており、指定区域として阪神沿線としている本施策と幼稚園の廃止とは真逆の施策になっているように感じ、全庁的に本気で街づくりを考えているのか、疑問に感じます。

良質な住宅の考え方の例として、敷地面積と延べ床面積ともに100㎡以上とありますが、昨今の資材高騰・人件費の高騰により、条件を満たす住宅の値段は高くなり、子育て世帯の方が購入するには厳しい価格になるのではないかと思います。

そこでお伺い致します。

質問 09-MB:

敷地面積、延床面積共に100㎡の条件は、これで良いと思われませんか。また、本市の最低敷地基準が90㎡に対して100㎡にこだわる理由をお聞かせ下さい。

質問 10-B:

また、本市にも分譲マンションが毎年数多く建設されています。その購入者に「住宅施策パッケー

ジ」での補助金や床面積の誘導を行わなかった理由をお聞かせ下さい。

併せて、単身者が多く居住すると思われるワンルームマンションの規制を行わない理由をお聞かせ下さい。

戸建住宅の取得支援は新築住宅・中古住宅ともに抽選とされていますが、助成を受けられるかどうか分からない施策により、尼崎市を選ぶという事はないように思います。たまたま住宅を購入したら、たまたま助成を受ける事ができたという結果になり、施策により尼崎市を選んでいただいたとはならないように思います。

そこでお伺い致します。

質問 11-M:

本施策をもって、次世代を担う子育て世帯に尼崎市を選んでもらうためには、抽選ではなく先着順ではないかと思いますが、ご所見をお聞かせください。

質問 12-Y:

市長はよく、ファミリー世帯が住みやすいまちづくりと良く言われますが、市長の思い描くまちづくりはどのような街を思い描いておられるのでしょうか。物流センターが立ち並び、ワンルームマンションが立ち並び、その中を大きなトラックが走り回る、そんなまちづくりでしょうか。ご所見をお聞かせください。

(2)続いて、北図書館についてお伺い致します。

北図書館が移転整備されるということで、非常に良い取り組みだと思えます。私たちの会派としても、様々な図書館の視察を行って来ましたため、実現していただきたい点は数多くありますので、今後様々な観点から議論をさせて頂きたいと思えます。

今日は、全体的な方向性などについて何点かお伺いをさせていただきます。

質問 13-E:

北図書館を移転整備することになった背景と、トレピエの貸館機能や大井戸公園、男女共同参画の拠点機能などを盛り込むことになった検討過程についてお聞かせください。

質問 14-E:

「日常に期待を持って暮らすまち」素敵な未来像だと思いますが、こういった背景からこのような想いを込められたのかお聞かせください。

(3)続いて、駅前にぎわいづくりについてお伺い致します。

本市のまちのイメージの顔である、駅前の整備が近年大きく進んでいます。

市民からの寄付で阪神出屋敷駅がリニューアルされ市民がゆっくりと滞在できるよう綺麗に整備されましたし、阪急塚口駅も商業施設とともにリニューアルし、いままで課題だった自転車と歩行者の動線もきれいに整理され安全性も確保しながら駅前スペースでイベントも行われるようになり地域活性が進んでいます。

そして、今後は阪神尼崎駅前の中央公園や、(仮称)武庫川周辺阪急新駅、阪神タイガース 2 軍球場が整備される阪神大物駅、そして阪急園田駅など、さらに駅周辺の整備が加速していくとお聞きしており、非常に楽しみにしております。

そこでお伺い致します。

質問 15-E:

まず阪神尼崎駅周辺の活性化について、次年度はどういったことを進めていきますか。尼崎市が「こうしたい」という想いと、そのために「こうする」という工夫も合わせて教えてください。

質問 16-E:

阪急塚口駅南側はバスやタクシーがとまるロータリーや、スカイコム広場などを整備していくことでより地域が活性化していくと思われませんが、阪急塚口駅周辺のまちづくりの取り組みについて、次年度はどのように取り組まれますか。

阪急沿線、阪神沿線の取り組みが注目されるなか、JR 線の取り組みが聞こえてこず、少し寂しくも感じています。JR 尼崎駅や JR 立花駅も乗降客数は本市の中でも非常に多い一方で、イベント等を開催するには活用しにくい造りでもあると感じます。

質問 17-E:

JR 沿線の駅周辺のまちづくりについて、現在本市はどのように捉えられ、今後どうしていくのかなど考えがあれば、ご所見をお聞かせください。

質問 18-E:

また、お伺いしている駅以外で、次年度進めていく駅周辺のまちづくりの取り組みがあればお聞かせください。

(4)続いて、暴力団排除についてお伺い致します。

質問 19-B:

兵庫県が指定しなかった工業専用地域に指定する事については、神戸市や姫路市にも暴力団事務所がある中、兵庫県が指定しなかった理由、また尼崎市が唯一、指定する理由のご所見をお聞かせ下さい。

質問 20-B:

用途地域全体に網掛けを行う事により暴力団事務所、いわゆる組織の排除は一定出来ます。暴力団組織に属する個人の排除を行うことも目指しているのでしょうか。ご所見をお聞かせ下さい。

南武庫之荘の住居の扱いについて、
玄関にその弾痕の残る建物を購入する人は、恐怖がつきまとう為、今現在購入希望者が居ません。建物解体して売却すべきと考えますが、建物が連棟の為、建築基準法に抵触するようです。しかしながら更地売却にしないと購入者は、中々現れません。

そこでお伺い致します。

質問 21-B:

今後の売却方法についてご所見をお聞かせ下さい。

(5)続いて、旧かんなみ新地についてお伺い致します。

使用貸借で利用いただきます。

取り纏め団体が店舗利用者の誘致をお考えの様です。

また、天災地変や事故があった場合の責任の所在がハッキリしておりません。

因みにこの建物には、耐震診断は、なされていません。建物が古い為、耐震基準を満たしていないものと考えられます。しかしながら本市は、無償で貸し出すことになりました。

そこでお伺い致します。

質問 22-B:

使用貸借者には、火災保険の加入を必須とするのか、また、耐震化されていない建物を使用貸借し、天災地変や事故があった場合の責任の所在については、どこに有りますか。

また、取り纏め団体が利益を得た場合、本市が無償で貸して団体が利益を得るのは、いかがなものかと思いますが、いかがお考えでしょうか。ご所見をお聞かせ下さい。

(6)続いて、「マナー向上・イメージアップ」についてお伺い致します。

質問 23-Y:

路上喫煙などのマナー違反に過料を取ることを検討するということですが、こういった体制と内容で進めていくお考えでしょうか。ご所見をお聞かせください。

質問 24-Y:

喫煙禁止区域を定めている一方で、保育園、幼稚園そして小学校などの子どもたちが多く通う施設周辺の喫煙禁止区域の指定が必要だと感じています。過料を取る方向であれば、なおさら、そのエリアも含むべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

以上で第一問目を終わります。

ご答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは、第2問目に入ります。

5. 地域経済の活性化と雇用促進・人材育成について

(1)続いて、大阪・関西万博についてお伺い致します。

アジア太平洋研究所(APIR)が1月24日によると、2025年の大阪関西万博の経済効果は2兆7457億円となり、日帰り客やインバウンドが増加すると、最大で6,000億円程度上振れるとのことです。そしてこのAPIRは、万博会場周辺地域のものづくりの現場を体験する「オープンファクトリー(※尼崎市が独自で実施しているオープンファクトリーとは別物)」など、様々なイベントが開催されるケースを「拡張万博」と定義しており、高位シナリオでは3兆3667億円と、基準よりも6210億円上振れるとされ、経済効果を大きくするためには、万博を絡めた「旅行コンテンツの磨き上げ」が非常に重要とされています。

そこでお伺い致します。

質問 25-E:

尼崎市における万博の経済(波及)効果はどの程度だと試算されていますか。

質問 26-E:

尼崎市への経済波及効果を最大限発揮させるためには、旅行コンテンツの磨き上げが非常に重要となってきます。本市強みの工場見学や運河クルーズなどの事業者はもちろん、宿泊事業者などどう連携をとっていくのか、また万博に向けてどのような新事業を計画しているのか、ご所見をお聞かせください。

兵庫県や万博博覧会協会と連携し、パークアンドライド方式の駐車場や、空飛ぶクルマなど、尼崎市の海岸は万博開催時非常に重要な拠点となります。

そこでお伺い致します。

質問 27-E:

本市が、令和7年度に向け、令和6年度に予定されているもの、準備しなければいけないことなど、教えてください。

(2)続いて、南部地域の活性化と人口減少の対策についてお伺い致します。

良好な住環境形成のための住宅施策パッケージにおいて、実証実験にて合計230世帯の方を対

象に行くこととなります。駅の徒歩圏を中心に「働く」も「子育て」もしやすいエリアで、試行的にゆとりのある住まいの誘導を図ることと、公表されていますが、阪神沿線区域に限って考えた場合、公教育との連携としてアピールがされていないことがすごく気になります。

そこでお伺い致します。

質問 28-A:

南部における人口流入について、どうしていきたいのか、市の人口ビジョンについてお聞かせください

質問 29-A:

「働く」も「子育て」もしやすいまちを目指している中で、就学前ビジョンでは、小田地区、中央地区、阪神沿線には、公立の幼稚園が廃園になり子育てには向いていないと感じます。また、発達に特性のある子どもは、遠方の公立幼稚園に通うように誘導していますが、ご所見をお聞かせください。

6. 市民サービス向上のための DX の推進について

(1) 続いて、「あまがさき共創 DX プラン」についてお伺い致します。

デジタル政策監が就任され、本市で初めて、「あまがさき共創 DX プラン」が策定されました。情報セキュリティはもとより、全体的に DX 化が遅れていた本市にとって、体系的なプランを策定されたのは、DX 推進のための大きな一歩を歩み始めたと感じています。また、9月定例会で御答弁にもあったように、「広く薄くではなく、尼崎ならでは」といった答えが、今回のプラン名にもなる「共創」の部分であり、その内容も多くの意味が含まれたプランだと感じます。

そこでお伺い致します。

質問 30-E:

本プランを策定する上で、改めて、「尼崎ならでは」、つまり「共創 DX プラン」とされた理由・想いをお聞かせください。

今回策定されたプランは、非常に簡潔にまとめられ見やすいものではありませんが、計画や戦略というには非常にシンプルすぎる、物足りない内容にも感じます。そのためプランと少し優しい言い方をされているのでしょうか。2つの推進計画の成果と課題を踏まえ統合した3か年計画とありますが、時代背景や本市がおかれている状況、そもそもこのプランを実施しなければならない「目的」すら本プランには記述はありません。

そこでお伺い致します。

質問 31-E:

よりプランを洗練させ、計画、目的を達成させる戦略といったものまで昇華(しょうか)していくべき、と思いますが、今後の取り組みが具体的に進んでいけば、そのような形になっていくのでしょうか？ご所見をお聞かせください。

キーワードを共創とし、市民も職員も、あくまでニーズ起点の取り組みだということ、その通りだと感じています。しかし一方で、そもそも経済産業省が出している DX の定義には、デジタル技術を活用して顧客や社会のニーズを基に、サービスやビジネスモデルを変革するもの、とあり、総務省もそういった意味で自治体 DX 推進計画を作っています。ニーズ起点であることは、どの自治体でも大前提であり、本市ならではと言うものではないとも感じています。その中で、本プランで本市ならではといった具体的な取り組みはどのようなものがあるのかとみてみると、おそらくソーシャルマーケティングの仕組みづくりに特徴があるのではないかと推察します。

そこでお伺い致します。

質問 32-E:

本市ならではの具体的な取り組みについて、現時点で考えられているものを教えてください。

デジタルと人材開発・組織開発の両方の経験があるからこそ、人材といったアナログの部分にも注力して市民サービスを向上させていきたい、一方で、システムエンジニア、あるいはビジネスアーキテクト人材と言われるような業務プロセスの見直しを支援できるような高度なスキルを持った人材の確保が急務ではあるが、全国的な人不足といった影響もあると過去に答弁されていました。

そこでお伺い致します。

質問 33-E:

この点について、本プランにおいてどのような体制で人材育成、人材確保、人づくりに取り組んでいかれるのか、想いとともにご所見をお聞かせください。

最後に、本プランが尼崎市の DX を推進していくことは間違いないとは感じています。しかし、市民・職員からの完全なボトムアップ型のプランに見受けられ、本市が「目指すべき理想像・目指す姿・ありたい姿」が伝わりにくいものと思います。

そこでお伺い致します。

質問 34-E:

市長が考える、本市が目指すべきDXのあるべき姿を改めてお聞かせください。

7. 次のステージに向けた様々な取組について

(1) 続いて、防災力の向上についてお伺い致します。

私たちは、多くの尊い命を奪い、住民の住み慣れた暮らしを一瞬にして破壊した阪神淡路大震災を経験しました。震災発生から来年で30年という大きな節目を控えています。被災者や支援に携わった人たちの高齢化が進み、当時の状況を知らない世代も増えている中、能登半島地震を受け、改めて震災の経験や教訓をどう継承し、今後想定される南海トラフ巨大地震等の大災害にどう活かすかが課題となります。

令和6年度主要事業にもあります、阪神淡路大震災30年事業ですが、経験と教訓を次世代へ継承、当時災害に遭われた方々からの話を聞かせていただき「1.17は忘れない」を継承して、地域防災活動も合わせて実施されます。

市職員、消防団員の方々の中には、阪神淡路大震災で被災されたにもかかわらず地域のためにボランティア活動等にご尽力いただいた、と伺っております。

そこでお伺い致します。

質問 35-U:

大規模災害時、市職員と消防団そして地域の町会や連協とが連携し、どのように災害対応にあたるのか、本市のお考えをお聞かせください。

(2) 続いて、外国籍住民についてお伺い致します。

また近年、外国籍住民が増加しています。令和5年3月発行の「尼崎市外国人生活実態アンケート調査・報告書」によりますと、防災に関して困ったり不安に感じることは、避難所の場所がわからない、緊急時に言葉が通じるか不安、災害時にどのように行動すればいいかわからない、外国語の情報が少ない、地域の防災活動に参加したいが、どのようにすればいいかわからない、文化や宗教の違いを理解してもらえないか不安等を抱えていると聞いています。

そこでお伺い致します。

質問 36-U:

本市の外国籍住民の災害時の対応の状況をお聞かせください。

また、新型コロナウイルス感染症の位置付けが第5類感染症になり、外国人観光客が戻りつつあります、来年には、大阪・関西万博の開催が予定されています。さらなる外国人観光客の増加がみこまれます。

そこでお伺い致します。

質問 37-U:

もし観光時に災害が起これば、外国人観光客への対応も問題です。本市の対応をお聞かせください。

(3)続いて、公設地方卸売市場についてお伺い致します。

公募要件において、倉庫業を排除しないということを伺いました。尼崎市の立地や利便性を考えると民間企業が参入する場合、その利便性に対して地価が本市は、近隣市より安価なので近年倉庫が目に見えて増えてきています。

そこでお伺い致します。

質問 38-B:

尼崎市の中心にあるシンボリックな広大な土地の卸売市場に本市が主体となって倉庫業を誘致する事にもなります。ご所見をお聞かせ下さい。

また、市が主体になって倉庫業を誘致するのは、地元住民の理解が得られるもの、とお考えでしょうか。併せてお聞かせ下さい。

(4)続いて、大庄西中学校跡地の公園整備についてお伺い致します。

主要事業「大庄西中学校跡地、公園整備事業の整備」と「大庄西中学校跡地、健康ふれあい体育館整備事業」について、平成18年、統合により廃校になった大庄西中学校跡地で、ようやく事業が始まると地元住民も喜んでいるところですが、公園の供用が令和8年度、ふれあい体育館の供用が令和9年度と1年ずれることに以前から、「令和8年度に同時に供用開始できないのか」との意見もありましたが、最終的には地元住民が承知した経緯があります。先日地元へ説明にこられた際、体育館の工事のための資材や車両を置くために、コミュニティスペース予定の場所の一部を使わせてもらえるかどうか地元の意見を聞きたいと言われました。使った場合と使わなかった場合のメリット、デメリットをならべ説明されましたが、地域側には何一つメリットはなく、使った場合の地域のデメリットは全供用開始が遅れる、使わず近隣に確保した場合のデメリットは予算が余分にかかる、通行車両が多くなる等でした。そもそも長期間放置されてきたわけで、地域の答え

は決まっています。

そこでお伺い致します。

質問 39-M:

これまでの経緯を考えると、公園とコミュニティースペースを同時に全面供用開始するのが当然と思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか？

(5)続いて、芦原公園市民プールについてお伺い致します。

令和5年6月に、芦原公園市民プールについて、今後、計画的に検討を行い、結論を出す時期を公表すべきではないかと質問させていただき、そのご答弁が、「公園に対する市民ニーズの把握をするために、今年度には市民アンケートを実施することとしており、これらの結果を踏まえ、今年度中には芦原公園再整備等に関する方針をお示しする考えであります。」と、いただいております。「アンケートの結果を踏まえ今年度中に再整備等に関する方針をお示しする」との答弁でしたが、アンケート調査が遅くなったとお聞きしました。

そこでお伺い致します。

質問 40-A:

アンケート調査が遅れた理由を教えてください。

質問 41-A:

今後の計画方針を教えてください。

以上で私の代表質疑を終わらせていただきます。

本日取り上げなかった問題、また、市長等の答弁を受けまして明らかになった問題点につきましては、分科会及び総括質疑において会派議員が質疑して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

長い間のご清聴ありがとうございました。